

第 89 回 鎌倉市まちづくり審議会概要

日 時	平成 29 年 5 月 30 日（火）9 時 30 分～11 時 40 分
場 所	市役所本庁舎 4 階 402 会議室
出 席 者	委 員：内海会長、梅澤委員、川口委員（職務代理者）、松行委員、永野委員、中山委員、前島委員 事務局：まちづくり景観部長、まちづくり景観部次長兼土地利用調整課長、まちづくり政策課長、まちづくり政策課職員、土地利用調整課職員
欠 席 者	委 員：秋田委員、出石委員、加藤委員
現 地 視 察	(1)大規模開発事業（岡本字外耕地 病院の増築） (2)大規模開発事業（上町屋字吉目 工場の増築） (3)大規模開発事業（鎌倉山三丁目 有料老人ホームの建築）
議 題	(1)大規模開発事業（上町屋字吉目 工場の増築）について (2)大規模開発事業（鎌倉山三丁目 有料老人ホームの建築）について

事務局 （川村課長）	（開会に当たり、事務局から審議会委員 10 名中、7 名の出席により定足数に達していること及び欠席委員から事前に欠席の連絡を頂いていること等を報告した。 また、4 月 1 日付けの人事異動により、まちづくり景観部長に齋藤が就任している旨を報告した。）
内海会長	現地視察に引き続き、第 89 回鎌倉市まちづくり審議会を開会する。
事務局 （川村課長）	事務局から 2 点連絡する。 一点目は、会議の傍聴及び資料の公開についてだが、今回は現地視察及び議題については資料確認までのため、傍聴者の募集はしていない。 また、配付資料は公開することとしたい。
内海会長	資料の取扱いについて、了承いただけるか。
全委員	了承する。
事務局 （川村課長）	二点目は、平成 29 年 2 月 17 日開催の「第 88 回まちづくり審議会」議事概要についてだが、事前に確認いただいた部分を修正している。今回の内容をもって確定としたい。
内海会長	「第 88 回まちづくり審議会」議事概要について、今回の内容をもって了承いただけるか。
全委員	了承する。
内海会長	議事内容については、この内容で確定することとする。 議題に移るが、事務局から説明があったとおり、本日は資料の確認ということで、具体的な議論は次回以降に行う。質問があれば次回までに事務局に回答いただくことにしたいと思う。 それでは、本日視察を行った、議題（1）「大規模開発事業 上町屋字吉目 工場の増築」及び議題（2）「大規模開発事業 鎌倉山三丁目 有料老人ホームの建築」に加え、議題以外の「岡本字外耕地 病院の増築」の 3 件について、資料の確認をお願いする。
事務局 （上條係長）	（資料及び進捗について説明した。）
内海会長	まず、資料の不足や不明な点はあるか。 本日視察していただいたが、次回までにお願ひしておく点や簡単な質問についてはここでお聞きしたい。いかがか。
前島委員	上町屋の工場の増築の件について、二つ質問させていただく。まず、緑地についてだが、工場立地法に基づく緑化が必要となるが、今回の工場増設に伴って、この敷地の緑地面積率が何%になるのか、工場建築の前後の値を確認したい。二点目は、増築予定地に現在小規模な弾

	薬庫があると思う。それについては今回移設すると思われるが敷地内敷地外のどちらに移設されるのか。また、弾薬庫からの廃棄物や残渣などで有害な化学物質が発生しないか確認していただきたい。
内海会長	調べなければならぬものは次回で結構なので、どのような対応になるのかだけでも回答していただきたい。
事務局 (上條係長)	本件は、工場立地法の適用は受けないが条例の基準は適用されるので、まず、緑化面積率が建築の前後でどうなるのかについて次回書面で回答させていただく。次に弾薬庫があるということなので、その移設先、残置物等についてどのような扱いをする予定か事業主に確認し、こちらも書面で提出させていただく。
内海会長	他にあるか。
永野委員	同時期に三件と多いのだが、今後この審議会での検討の順番などを説明していただきたい。
事務局 (上條係長)	事業者による。手続の進み具合や周辺住民の反応などによって若干前後すると思う。事務局としては、一番始めに助言指導(案)について議論いただくのは上町屋の工場の増築と考えているところである。その次が鎌倉山の有料老人ホームの建築になるかと思う。ただし、意見書の提出状況によっては前後する可能性もあるかもしれない。最後に岡本の病院の増築になると考えている。岡本の病院の増築は、まだ説明会の開催の日程も決まっていない状況なので、既に説明会開催結果報告書の提出を受けている有料老人ホームの建築の方が先に手続が進んでいくと考えている。
永野委員	事業番号は変わらないのか。
事務局 (上條係長)	事業番号は変わらない。岡本の病院の増築については、昨年度中に届出があったものだが、事業の熟度を高めたいという理由で事業者は標識を設置していなかった。事業者が標識を設置することで具体的な手続が始まっていくという条例の規定に基づき、今回熟度が高まり変更、公告に至ったという状況である。
内海委員	よろしいか。 岡本の件だが、環境アセスメントが必要になるのか。
事務局 (上條係長)	次回詳しく書面で提出する。この病院の増築が環境アセスメントの対象になるのかということと、譲り受けた土地が工場であったことから、土壌汚染対策法も含めてどのような扱いを受けるのについて回答する。
内海会長	環境アセスメントの対象になると、手続と内容が変わってくるがあるので、留意して回答いただければと思う。
事務局 (上條係長)	我々は、用途が病院ということで環境アセスメントの対象にはならないと事業者から聞いている。どういったものが対象になるのかということも含めて書面を用意させていただく。
内海会長	他にあるか。
松行委員	二点伺いたいのだが、まず岡本の件では現在病院の駐車場が何台で、事業後に何台になるのか、次に上町屋の件では5年前に31メートルの建物が審議会で議論されたということなので、その時に論点になったことを教えていただきたい。
事務局 (上條係長)	では、確認させていただく。まず、病院の増築については、駐車場台数の計画前後の台数を明らかにして欲しいということなので用意させていただく。 上町屋の工場の増築は、以前に隣地で31メートルの建物の建築の際、まちづくり審議会においてどのような議論があったのかという点であるが、議事録等を用意することで対応させていただきます。
事務局 (吉田次長)	今の段階で示されている病院の駐車場については、既存は180台で、今後計画されている台数は220台なので、トータル400台である。
内海委員	他にあるか。次回も質問等があれば追加していただければと思う。本日の議題はこれで終わりだが、その他について事務局からお願いする。
事務局	議論は次回以降ということで、本日はこれにて終了となる。次回の審議会は7月7日金曜日

(川村課長)	を予定している。ただし、現時点で会議室が確定できていないため、午前か午後の開催になるのかについては保留にさせていただいている。早めに決めて、時間と場所を含めてご案内したい。
内海会長	以上をもって、第89回鎌倉市まちづくり審議会を閉会する。